

令和2年度

施政方針

令和2年3月

海田町長 西田 祐三

目 次

I	海田町を取り巻く諸情勢	1
II	平成30年7月豪雨災害対応について	3
III	今後のまちづくり	4
IV	令和2年度施策の重点取組事項	6
V	各地区におけるまちづくり	25
VI	令和2年度予算の編成	29

令和2年度町長施政方針

本議会に提案しております令和2年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と令和2年度予算の概要及び主要施策について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I 海田町を取り巻く諸情勢

まず、海田町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

日本経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症が与える影響に十分注意する必要性があり、また、通商問題を巡る海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があると言われております。

次に、令和2年度の地方財政対策につきましては、国において、地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に必要な措置などを講じるものとされております。

次に、広島県内の景気につきましては、生産の一部に弱さがみられるものの、設備投資は前年度を上回る見込みとなっております。

また、県内の雇用・労働情勢についても、昨年12月の有効求人倍率は1.93倍と、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

このような中、本町の税収の動向につきましては、個人町民税は、雇用・所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、令和元年度に引き続き、令和2年度も増収を見込んでおります。

一方、法人町民税については、企業ごとの年度間の変動が大きいいところではありますが、令和2年度は法人税割の税率引き下げによる減収を見込んでおります。

固定資産税については、新築家屋の建築などにより、令和元年度に引き続き、令和2年度も増収を見込んでおり、令和2年度当初予算の町税総額は、増収を見込んでおります。

Ⅱ 平成30年7月豪雨災害対応について

次に、平成30年7月豪雨災害対応について申し上げます。

平成30年7月豪雨災害以降、町としても災害に強いまちづくりを目指して、復旧・復興に全力で取り組むとともに、インフラの強靱化、防災意識の高揚や防災体制の強化に取り組んでいるところです。

また、豪雨災害により被災された方々への支援につきましては、地域支え合いセンター職員による個別訪問、交流の場づくりの支援などにより、引き続き被災者の方に寄り添いながら支援を行ってまいります。

防災・減災という観点で対策を進めていく上で、引き続き3点の取組を推進していきたいと考えております。

1つ目は、将来に向けて、再度災害の防止に力を入れていくこと、2つ目は、迅速で安全な住民避難行動の促進、3つ目は、自主防災組織等、地域防災力の向上です。

被災された方々の一日でも早い生活再建と、復旧・復興の実現を町政の最重要課題として位置付け、引き続き関係機関と連携を図りながら、鋭意取り組んでまいります。

Ⅲ 今後のまちづくり

次に、今後のまちづくりについて申し上げます。

令和2年度は、第4次総合計画後期基本計画を策定して5年目の最終年度に当たります。

全国的な人口減少や社会情勢の変化を踏まえながら、海田町らしさを生かした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

町全体の人口につきましては、令和元年12月末時点で、1年前から160人増加して30,160人となりました。

また、この1年間で、自然増が81人、社会増が79人と、自然増減及び社会増減の両方で増加しております。この傾向を継続できるよう引き続き子どもを安心して産み育てることができる、そして、暮らしやすい環境の整備等に取り組んでまいります。

各政策分野に掲げる目標の達成に向け、施策を効果的に実行できるよう、PDCAサイクルにより、取組を推進してまいります。

今後も、庁舎移転事業、広島市東部地区連続立体交差事業等の大規模事業を着実に推進しながら、総合計画に掲げる施策に取り組み、町民の皆様に「暮らしやすさ」を実感していただき、選んでいただけるまちとなるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

令和2年度に、第5次総合計画及び次期総合戦略を策定し、また、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定にも着手することにより、海田町の新たなまちづくりの方向付けや、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

IV 令和2年度施策の重点取組事項

続いて、令和2年度の重点施策に関して、7つの視点から主な新規・拡充等の取組についてご説明いたします。

1 災害に強いまちづくり

1点目の「災害に強いまちづくり」につきましては、平成30年7月豪雨災害の教訓や経験等を踏まえ、土砂災害や河川氾濫、地震や津波など様々な災害を想定し、災害発生時に迅速な避難行動がとれるよう、的確に避難情報を発信する体制を整えてまいります。

また、各地域における防災知識の普及や防災訓練の推進を図り、地域の方々とともに災害に強い体制づくりに取り組んでまいります。

(1) 再度災害の防止

「再度災害の防止」につきましては、平成30年7月豪雨により被害を受けた道路や河川等について、できる限り早期の復旧・復興を図るため、引き続き、本復旧工事の進捗を図ってまいります。

また、西ノ谷川及び西ノ谷川支川については、町道に架かる橋りょうの架け替え、奥之谷川については、河川改修にそれぞれ着手してまいります。楠木谷川については、引き続き改良計画案の検討を進めてまいります。

また、瀬野川を横断する避難路として、新畝橋の整備に向けた検討に着手してまいります。

治水対策につきましては、尾崎排水機の増設について、広島県において予備設計が進められており、併せて移転対象となっている施設の補償についても、具体的な協議が行われていると伺っております。引き続き、早期の工事着手に取り組んでいただけるよう、関係機関に強く要望してまいります。

また、瀬野川高潮対策につきましても、事業の推進について、引き続き、広島県に強く要望してまいります。

雨水浸水対策につきましては、新町地区等の浸水解消に向けた効率的な整備を進めていくため、引き続き中筋雨水幹線の整備に取り組んでまいります。

また、尾崎川周辺流域の浸水対策については、効率的な整備を進めるための詳細設計を行ってまいります。

住宅の安全性の向上につきましては、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の土砂災害対策改修に係る助成を行ってまいります。

また、耐震化については、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に係る助成を行うことにより、地震に強い住環境整備を促進してまいります。

災害対応につきましては、各種気象データや現地等の状況を画像や動画等でリアルタイムに収集し、様々な情報を同時に複数のモニターに表示し共有するシステムを導入いたします。これにより、災害対策本部における情報共有及び迅速な意思決定並びに住民や関係機関への情報伝達体制の強化を図ってまいります。

職員に対しては、引き続き、水害対処訓練、防災教育、職員参集訓練等を行うとともに、避難所開設及び運営訓練を実施し、防災体制の強化に努めてまいります。

(2) 避難行動の促進等

「避難行動の促進等」につきましては、町民の皆様が迅速で安全な避難行動が取れるよう避難に関する情報の意味・取るべき行動や被害の想定などを周知するために必要となる事項を示した津波浸水、内水及び瀬野川洪水ハザードマップを各々作成し、全世帯に配付してまいります。

避難行動要支援者の支援につきましては、自主防災組織や民生委員・児童委員などの支援機関に対して最新の情報を提供し、共有することを可能とするシステムを導入いたします。これにより、名簿作成の自動化や定期的な更新、地図情報との情報連携、個別計画の管理、災害時の安否確認など避難行動要支援者の各種情報を適切に管理し、支援体制の充実を図ってまいります。

災害の記憶を風化させないための取組につきましては、令和元年度に引き続き、平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置や自主防災組織や小中学校での防災講話などを行ってまいります。

防災情報伝達体制の充実につきましては、防災情報メール発信時における無料通話アプリへの同時配信や、緊急速報メールに対応する全事業者への配信を行うことで、より広範囲へ一斉に伝達する体制を確保してまいります。

(3) 地域防災力の向上

「地域防災力の向上」につきましては、災害時における迅速かつ円滑な避難行動及び即応できる初動体制の確立を狙いとして、自主防災組織との共同による避難所運営訓練を取り入れ、町、地域住民、防災関係機関等が相互に連携して、海田町総合防災訓練を町全域で実施いたします。

地域の防災リーダーの育成につきましては、地域防災の核となる人材を育成するため、引き続き、防災リーダー育成講座を実施するとともに、自主防災リーダー認定者を対象とした、より高度な知識が必要とされる防災士資格の取得費用の助成を行ってまいります。

また、自主防災組織の設立の促進と活性化のため、自主防災組織に対して、資機材の購入費及び防災訓練等の実施費用の助成を行ってまいります。

災害時支援協定につきましては、災害の発生に備え、引き続き、民間企業等との間で、応急対策に必要な物資供給に関する協定や民間緊急避難施設の使用に関する協定などの締結促進を図るとともに、災害発生時における支援企業との連携を円滑に行うため、防災訓練への参加要請を行ってまいります。

2 庁舎移転事業の推進

2点目の「庁舎移転事業の推進」につきましては、建設用地において汚染物質が検出され、土壤汚染対策法に基づく区域指定の申請を行っております。

この区域指定の結果を踏まえ、法令等の基準に沿って適切に対応することとし、今後の見通しが明らかになった時点で、あらためて予算案を提案させていただきます。

引き続き、防災拠点の早期整備、住民サービスの向上に向けて、事業を推進してまいります。

3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連 事業及び織田幹雄さんにちなんだまちづくりの推進

3点目の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業及び織田幹雄さんにちなんだまちづくりの推進」につきましては、町内においてもオリンピック聖火リレー及びパラリンピック採火式の関連事業を行ってまいります。

また、海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と名誉町民織田幹雄さんを顕彰する「織田幹雄記念館」の複合施設として、「織田幹雄スクエア」が4月から開館いたします。織田幹雄スクエアの開館及びオリンピック・パラリンピック競技大会の開催という好機を生かし、海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの功績を広く町内外に発信してまいります。

4 魅力づくりの推進

4点目の「魅力づくりの推進」につきましては、交流人口の拡大やにぎわいの創出を目的として、旧千葉家住宅や西国街道などを活用し、住民団体や他市町とも連携しながら魅力の発信に取り組んでまいります。

令和2年度は、日浦山や海田総合公園，瀬野川河川敷などの魅力を町内外に伝えられるよう取り組んでまいります。

次に，町花ヒマワリの啓発推進については，背高ひまわりフォトコンテストの開催やヒマワリの種配布事業を継続して実施するとともに，町花ヒマワリPRキャラクターの「ヒマ太君」を積極的に活用しながら町のPRに取り組んでまいります。

5 子どもがいきいきと育つまちづくり

5点目の「子どもがいきいきと育つまちづくり」につきましては，すべての家庭において，子どもを安心して産み育てることができるよう，令和2年3月に策定する第2期海田町子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策に全力で取り組み，子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

かいた版ネウボラにつきましては，新たに妊娠期から全ての妊婦や子育て家庭に対し働きかける取組となるポピュレーションアプローチを実施するため，地区担当保健師が継続的に訪問，相談，指導などを行ってまいります。

母子健康手帳交付の予約制の導入など地区担当保健師が一貫して対応することにより，母親と担当保健師との信頼関係を

構築し、相談しやすい体制づくりを目指してまいります。

養育や療育などの支援が必要な家庭に対しては、関係機関による定期的な情報共有の会議を実施し、適切なタイミングで支援ができるよう、新たに「子ども家庭総合支援拠点」をこども課に設置いたします。妊娠期から概ね18歳までの子育て期にわたる切れ目のない相談支援や養育支援が行えるよう取り組んでまいります。

引き続き、「かいた版ネウボラアプリ」や「子育てガイド」等による情報発信や、父親の育児参加を促進するための家族参加型の講座の開催や食育支援ファイルの配布など、家庭における食育や家庭教育の支援を行ってまいります。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続につきましては、町立小学校と町内幼稚園、保育所等との連携・協力により幼保小連携協議会を設置し、子ども達の育ちと学びを連続させていく組織的・計画的な幼保小連携教育の充実を図ってまいります。

保育サービスにつきましては、増加する教育・保育ニーズに対応するため、令和2年4月1日から、私立幼保連携型認定こども園を開園し、受入体制を拡大いたします。

また、令和3年度中に開所を目指す私立保育所等及び児童クラブ設置・運営事業者の選定委員会を開催いたします。これらにより、民間事業者による更なる受入体制の拡大を図り、待機児童対策を進めてまいります。

海田町内の4小学校区の児童クラブにつきましては、運営を民間事業者に委託し、サービスの向上及び安定的運営を図ってまいります。

また、放課後子供教室については、引き続き地域住民等の協力を得ながら、季節に応じた様々な体験活動の場を提供するほか、ボランティアによる小学生の学習支援の場「学びの広場」を継続してまいります。

次に、子どもの貧困対策につきましては、貧困の連鎖の解消を目指し関係機関と連携を行いながら、妊娠期から子育て期にわたるリスクを把握し、経済的不安のある家庭への支援につなげてまいります。

ひとり親家庭に対しては、母子・父子自立支援員による離婚前相談や面会交流などの相談支援及び就労相談などを、家庭の状況に応じて行ってまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、令和2年度も「夢を持ち、夢を語ることのできる児童生徒の育成」を目標に掲げ、町内2つの中学校区において学校運営協議会制度いわゆる「コミュニティ・スクール」を導入することにより小中一貫教育を充実させ、地域に開かれた信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

また、中学校において、生徒の心身の健全な成長と食に関する正しい知識と適切な判断力を養うことを目的として、民設民営給食センターからの配送による全員喫食の完全給食を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、通常学級に在籍する特別の配慮を必要とする児童生徒に対して、引き続き、通級による指導の充実に努めてまいります。

不登校対策については、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するために、引き続き、学校内外の適応指導教室等において、悩みを抱えている児童生徒の学校生活復帰を目指してまいります。

教育環境の整備につきましては、児童生徒の情報活用能力を育成するため、町立の全小中学校に、一人一台端末、高速大容量のネットワーク環境等の教育のICT化に向けた整備を進めてまいります。

また、学校施設の中長期的な維持管理を計画的に行うために、学校施設長寿命化計画を策定するとともに、海田小学校と海田西小学校においては、体育館の非構造部材耐震補強、長寿命化工事を行い、安心安全な教育環境の整備に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、統合型校務支援システムの導入による業務の負担軽減を行い、教育の質の向上、教職員の時間外勤務の削減等に努めてまいります。

6 健康で人にやさしい安心のまちづくり

6点目の「健康で人にやさしい安心のまちづくり」につきましては、令和2年3月に策定する「第3次海田町地域福祉計画」に基づき、地域の様々な課題を解決するために、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の助け合い（共助）、公的な制度（公助）の連携を地域で推進する地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

そのため、社会福祉協議会に地域の困りごとを丸ごと受け止める相談窓口を置き、地域からの相談を受けやすい体制を整備するとともに、生活困窮者への支援についても、新たに「(仮称)暮らしの安心・サポートセンター」を設置して生活困窮者の経済的自立や日常生活での自立について、より専門的な相談支援体制を整備してまいります。

ひきこもり対策につきましては、ひきこもりの相談窓口を設置し、関係機関の情報を分かりやすく発信するとともに、対象者が安心して参加できる居場所の提供や社会参加に向けた活動への支援、相談や訪問支援を行ってまいります。

また、新たに保健師の地区担当制を導入し、保健師が積極的に担当地区へ出向いて、住民と顔の見える関係を築きながら、地区の課題や特性を把握し、子ども、高齢者や障がい者等のすべての住民に対して、関係機関と連携しながら支援することで、まちづくりや健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、健康づくり事業の推進につきましては、がん検診の受診率向上を図るため、広報や地域の出前教室等で啓発し、未受診者には再勧奨を継続するとともに、集団健診の日曜日実施を増やしてまいります。

歯周疾患検診につきましては、引き続き、歯周病の予防が全身の健康につながることを周知し、定期的に歯周疾患検診を受けるよう啓発してまいります。

子どもの健康につきましては、聴覚の異常を早期に発見して適切な支援につなげるため、新生児聴覚検査の必要性を周知するとともに、検査費用を助成することで、全ての新生児が聴覚検査を受けるよう努めてまいります。

さらに、視力の異常を早期に発見して適切な治療につなげるため、3歳児健康診査において視力検査機器を導入し、視力検査の精度を高めてまいります。

豊かな高齢社会の形成につきましては、「海田町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの強化や認知症対策の充実に取り組み、高齢者が生きがい

を感じ安心して生活を続けることができるよう、高齢者の暮らしを地域全体で支える社会の確立に向けた取組を進めてまいります。

また、令和3年度から令和5年度までの高齢者福祉及び介護保険における目標や施策等を定める「海田町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたします。

介護予防の推進につきましては、高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するため、いきいき百歳体操や水中健康教室等、虚弱高齢者に対するフレイル予防事業の推進に努めてまいります。

生きがいつくりと社会参加の促進につきましては、高齢者が社会の担い手としてその能力と経験を生かして活躍できるよう、高齢者の能力を生かしたボランティア活動の促進に努める海田町社会福祉協議会や、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ながら地域社会の活性化に貢献する海田町シルバー人材センターと連携を図り、生涯現役社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がい者施策を総合的に進めていくため、「第3次海田町障がい者基本計画」を策定するとともに、障がい者・障がい児の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、障がい福祉サービス等の円滑な実施を確保するため、「第6期海田町障がい福祉計画・第2期海田町障がい児福祉計画」を策定いたします。

また、障がいのある人に対する手続の窓口を一本化し、サービスを利用しやすくするため、これまで保健センターで行ってきた精神障がい者の手帳や自立支援医療等の申請について、社会福祉課に受付窓口を集約してまいります。

国民健康保険につきましては、県単位化による国保制度の3年目となり、引き続き、国民健康保険税の税率を見直すこととしておりますが、令和2年度は税率の一部を引き下げ、被保険者の負担軽減に配慮しつつ、適切な賦課・収納対策を行ってまいります。

また、住民の健康の保持・増進を図るため、引き続き、生活習慣病対策として、特定健康診査の受診率向上や疾病発症のリスクを有する住民への保健指導の効果的な実施に努めてまいります。

7 交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくり

7点目の「交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくり」につきましては、住民生活や地域活力を支える基盤として、安全性や快適性に配慮した有機的な道路のネットワーク形成を図り、計画的かつ段階的なまちづくりに取り組んでまいります。

海田町循環コミュニティバスにつきましては、令和元年度策定予定の循環バスのルート見直し案のとおり小型車両の導入、瀬野川を中心に切り分けた2ルートでの運行を行い、乗車の状況、収支状況等を精査し、課題を整理してまいります。

広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、鉄道や関連街路の設計等に対する地元負担を行ってまいります。

また、東広島バイパスについては、国土交通省より令和4年度に全線開通見込みであることが発表されました。引き続き、広島南道路と併せて、事業促進、高架部の早期完成を国に要望してまいります。

都市計画道路の整備につきましては、中店小学校線の令和2年度の開通を目指して道路改良工事を実施してまいります。

町道の老朽化対策につきましては、計画的な修繕工事等を実施するとともに、経年劣化したあんしん歩行エリアの修繕を実施してまいります。また、橋りょうの老朽化の状況を把握するため、5年毎の定期点検調査業務を、引き続き実施してまいります。

海田総合公園につきましては、第2期整備区域の実施設計に着手いたします。また、広島県水道事業に伴う新しい多目的グラウンドの築造に引き続き取り組むとともに、キャンプ場入口の整備等を進めてまいります。

また、老朽化した既存施設の改修を引き続き行ってまいります。

水道事業につきましては、水道事業経営審議会などから頂いた意見を参考に、適正な料金体系を検討のうえ、料金改定の実施に取り組んでまいります。

また、広島県水道広域連携については、引き続き協議会に参加し、海田町にとって個別に有効な連携事案について、協議してまいります。

国信浄水場改修事業につきましては、令和5年度末までの工期を予定しており、令和2年度は電気・機械設備の改修工事に着手してまいります。

水道事業における今後の災害対応につきましては、災害時における断水への応急給水対応を可能とするため、給水車を購入いたします。

公共下水道事業につきましては、健全な事業経営を継続していくため、令和5年度からの公営企業化を目指した基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、公共下水道の汚水面整備については、中店地区JR横断部の協議を進め、未普及地区解消に努めてまいります。

V 各地区におけるまちづくり

続きまして、4地区における主なまちづくりの取組について申し上げます。

海田町はコンパクトなまちですが、地域によって特徴があり、その地域にあった取組が重要であるため、地域の良さを生かしながら、地域それぞれの課題を解決し、個性豊かな暮らしやすいまちづくりを目指して、「まち まるごと オンリーワン」の実現に向けて取り組んでまいります。

○ 海田地区

まず、海田地区につきましては、にぎわいのまちづくりを進めてまいります。

旧千葉家住宅におきましては、大手塀等の改修を行い、広島県指定重要文化財として適切に保護を行うとともに、一般公開の内容を拡充してまいります。隣接する織田幹雄スクエアと一体的に運営することで、本町の学びと歴史文化の拠点施設として、その充実を図ってまいります。

中店地内の町道 2 号線(瀬野川西踏切)整備事業については、用地買収が完了した箇所について、歩道整備工事に着手してまいります。

その他、窪町地内の町道 1 4 号線、昭和町地内の町道 2 1 7 号線の道路修繕工事を実施してまいります。

○ 海田東地区

次に、海田東地区につきましては、水と緑と文化が息づくふれあいのまちづくりを進めてまいります。

生活や事業活動における利便性の向上や、避難路として重要な役割を持つ瀬野川を渡る道路橋として、新畝橋の整備に向けた橋りょうと周辺道路の基本設計に着手してまいります。

海田東小学校正門前の町道 7 号線については、用地買収が完了した箇所の歩道整備工事を実施してまいります。

砂走地内の井手橋については、橋りょう修繕工事を実施してまいります。

国信橋北詰の交差点改良については、引き続き関係機関に強く早期の完成を求め、歩行者の安全の確保に努めてまいります。

○ 海田南地区

次に、海田南地区につきましては、豊かな自然が息づき、住みよさと元気あふれるまちづくりを進めてまいります。

三迫二丁目地内の（仮称）町道143号線道路改良事業については、引き続き用地取得を進めてまいります。

三迫三丁目地内の西中央橋については、橋りょう修繕工事を実施してまいります。

○ 海田西地区

次に、海田西地区につきましては、暮らしと産業が調和し各世代が交流する共生のまちづくりを進めてまいります。

ひまわりプラザを、かいた版ネウボラの拠点として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、ひまわりプラザ周辺で福祉保健まつりを開催し、参加型のイベントなどを通して健康づくりや子育てについての啓発を行い、子どもの健やかな成長と町民の健康意識の向上につなげてまいります。

その他、明神町地内の町道 3 号線の舗装修繕工事を実施してまいります。

VI 令和2年度予算の編成

最後に、令和2年度の本町の予算編成につきましては、
海田町中期財政運営方針に基づき、持続可能で安定的な財政運営に努め、財源を確保しながら第4次海田町総合計画後期基本計画に掲げられた施策を重点的に推進する予算といたしました。

以上、施政方針を申し上げましたが、これらの諸施策、諸事業を推進するために、町民の皆様の声を受けとめ、町政発展に邁進する所存でございます。